

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

皆さんにお願いです。質問や答弁の際、聞き取りにくいときがありますので、できるだけこのマイクの近くで発言のほうよろしくをお願いします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第2号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） おはようございます。

認定第2号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和6年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額9億6,878万6,187円、歳出総額9億2,692万2,609円で、歳入から歳出を引きました差引額は4,186万3,578円で実質収支額でございます。

1ページ、歳入の状況につきましては、歳入予算額9億8,245万7千円、収入済額は9億6,878万6,187円で、予算に対する収入割合は98.61%となっております。なお、調定額9億9,097万3,410円に対する収入割合は97.76%でございます。

次に、3ページ、歳出の状況につきましては、歳出予算額9億8,245万7千円、支出済額9億2,692万2,609円で、予算に対する支出割合は94.35%でございます。

5ページ、国民健康保険税の歳入額は1億5,867万6,429円で、前年度と比較いたしまして86万4,085円の増加で、調定額1億8,086万3,652円に対する徴収率は87.73%でございます。

内訳は現年課税分97.24%、滞納繰越分28.33%でございます。なお、令和6年度の不納欠損額として、20件、87万300円を処分しております。

また、現年課税分・滞納繰越分の徴収率につきましては、令和6年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入の状況、(1)の国民健康保険税の欄に、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますので、ご参照ください。

使用料及び手数料は8万4,963円でございます。

国庫支出金は411万8千円でございます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

7ページ、県支出金は6億7,801万8,887円でございます。保険給付費等交付金及び財政対策補助金でございます。

財産収入は4万3,481円でございます。

繰入金は9,122万5,479円で、前年度と比較して285万370円の増加でございます。

9ページ、繰越金は2,716万8,867円で、前年度と比較して989万9,824円の減少でございます。

諸収入は945万81円で、前年度と比較して510万8,302円の増加でございます。

次に、13ページ、総務費の歳出額は2,191万6,352円で、職員2名分の人件費、賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

15ページ、保険給付費は6億6,214万2,890円で、歳出に占める割合は71.43%でございます。

17ページ、国民健康保険事業費納付金は2億2,494万331円で、歳出に占める割合は24.27%でございます。

保健事業費は1,244万3,682円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る費用等でございます。

19ページ、基金積立金は、利子積立金のみで4万3,481円でございます。なお、年度末基金残高は7,343万4,165円でございます。

諸支出金は543万5,873円で、前年度と比較して32万1,605円の減少でございます。要因としましては、実績に伴う償還金の減少によるものでございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

何点か、ページ指定はあれですけれども、要は不納欠損、はたまた過年度の繰越しとか、そのあたりの処理について、どのように考えているのか、いくのか。

それと、歳出のほうですが、18ページの後期高齢者支援金等分5千何がし。これは、同じような金額だと思いますが、こういう金額が要るのか。何か今後変化はないのか。

それと、人間ドック健診委託料と特定保健指導委託料、これ、結構不用額が大きいのか、このあたり、広報ですね、受診率というのか、予算化されたときと、なぜこのように不用額が出たのか。単に健診の希望が少なかったとかいうのではなくて、やはり住民サービスとしては大事でありますし、ひいては保険給付金の減額というような話にもなるということでやっているんだろうとお聞きしますので、そのあたり、ご説明を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷進介議員にお答えします。

不納欠損についてということでございます。こちらにつきましては、生活保護になられた方や地方回収機構に移管した後、徴収できなくて返還された方、財産調査の結果、財産が見つからなかった、徴収できなかった方についての不納欠損処分でございます。時効は

5年ですけれども、一部納付、納入や納付誓約書の提出をしていただきまして、時効の延期を行い、何とか不納欠損処分を行うようにしています。

滞納の抑制ということでございますけれども、昨年度に引き続き、現年課税分の強化により、できるだけ次年度に滞納繰越分を残さないようにですね、新規、少額の滞納に対する早期対応ということで、催告書のほうにですね納付書を同封しまして、納付率向上に努めています。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

人間ドックと特定保健指導なんですけれども、人間ドックもうちのほうで広く受け付けておるんですけれども、大体、受診を希望される方がこれだけで収まって、もう少しまだ広げということで、余裕を持って受診勧奨してたんですけれども、そこまで受診に至らなかったということと、特定保健指導を受ける方が、ちょっと対象が少なかったということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 後期高齢者支援金分の納付金ということでございます。こちらのほう、昨年度と比較しまして200万程度増加ということでございます。

こちらのほうは、後期高齢者広域連合に対しての支援金を支払うための費用でございます。こちらのほうも、やっぱり県のほうからの算定ということでございまして、後期高齢者の連合に対して支払う費用でございますので、今後の見通しとしては、減ることはないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 不納欠損等について、今までになく微に入り細に入った答弁をいただきましたので、それはそれでよかったです。

じゃ、後期高齢者支援金分ですけれども、今月か、来月からか、1割負担が2割になるんじゃないんですか、後期高齢者の方が。ということは、この支援金分に影響はないのかと思ってお聞きしたんですけれども、そのあたり、再度、いかがですか。僕の思いが間違っていたら、それはそれでご指摘をいただきたいですが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） そういった形で負担が増えるということは、支援金のほうにも影響は出てくるかと思うんですけれども、まあ、あのそういった、ちょっと計算上、積算ですね、県全体の医療費で推計してという形になりますので、若干そういった反映というのはされると考えられます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 当然、被保険者ご自身、このところで後期高齢者の話をするのもおかしいですけども、増えるんですから、支援金分が減るんじゃないかというふうな思いがあったからで、また、質問にならへんからおかしいけれども、じゃ、議長のほうに、そういうところを調べて、お答えできるものがあれば、後からでも担当課のほうからご報告いただけるように、ご手配願えますか。

○議長（繁田拓治君） 担当者のほうで、よろしくをお願いします。

2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。

8ページです。上のって、これは目の1の区分の2番のところ、2番のところ。保険給付費等交付金のところで、保険者努力支援分というところなんですけれども、昨年は450万ぐらいで今年が660万ということで、200万増えているんですけども、この保険者努力支援分というのが200万円増えた詳細というのかな、予算でも聞いたかも分かりませんが、もう一度、すみません、お願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

保険者努力支援分といいましたら、医療費の適正化に向けた取組等に対する支援制度などで、特定健診の受診率であるとか、ジェネリックの後発医薬品の使用割合とか、収納率の向上の取組をしたことによって、県のほうで数値を算定されてから、うちのほうにいただくんで、細かいところがいっぱい寄ってから上がってきている、当然、収納率も上がっておりますし、ジェネリックも特定健診の受診率も上がっておりますんで、そういうんがもう全体的に加味されて増えたものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） ということは、200万増えたということは、町の努力ということと受け取ってよろしいんですね。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） そういうふうにご理解いただいて結構です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 令和6年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第3号 令和6年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和6年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額9億752万4,169円で、前年度8億6,782万690円と比較して3,970万3,479円、率にして4.58%の増加でございます。歳出総額は8億8,968万4,415円で、前年度8億3,468万9,470円と比較して5,499万4,945円、率にして6.59%の増加でございます。差引額1,783万9,754円は実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額9億1,169万9千円、収入済額9億752万4,169円で、予算に対する収入割合は99.54%でございます。調定額9億855万3,429円に対する割合は99.89%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額9億1,169万9千円、支出済額8億8,968万4,415円で、予算額に対して97.59%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料、介護保険料の歳入額は1億6,000万1,270円で、前年度と比較して572万2,330円の増加でございます。調定額1億6,103万530円に対する徴収率は99.36%です。令和6年度不納欠損額として41件、52万6,800円を処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は6,600円でございます。

国庫支出金の歳入額は2億2,181万7,990円で、前年度と比較して1,313万4,080円の増加でございます。その内訳は、国庫負担金、介護給付費負担金1億5,698万7,240円、国庫補助金では調整交付金5,308万4千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分は691万1,200円、介護予防・日常生活支援総合事業以外分は139万7,550円、保険者機能強化推進交付金116万4千円、7ページ、介護保険保険者努力支援交付金227万4千円でございます。

支払基金交付金の歳入額は2億2,623万4千円で、前年度と比較して368万円の増加でございます。

県支出金の歳入額は1億2,617万3,400円で、前年度と比較して799万3,288円の増加でございます。

財産収入の歳入額は1万2,656円で、介護給付費準備基金の利子でございます。

9ページの繰入金の歳入額は1億4,012万9,556円で、前年度と比較して54万950円の減少でございます。

繰越金の歳入額は3,313万1,220円で、前年度と比較して972万6,909円の増加でございます。

諸収入の歳入額は1万7,477円で、預金利子と雑入の介護認定調査の委託を受けた分でございます。

次に、歳出ですが、13ページの総務費の歳出額は2,554万4,885円で、前年度と比較して340万6,759円の減少で、主な内容は、正職員1名と会計年度任用職員1名分の人件費と、介護認定に伴う主治医意見書作成料、電算処理委託料、御坊広域行政事務組合の介護認定審査会費分担金などでございます。

15ページの保険給付費の歳出額は8億1,725万6,324円で、前年度と比較して4,956万3,113円の増加でございます。内訳は、介護サービス等諸費7億5,197万6,605円、その他諸費64万5,788円、高額介護サービス費2,160万7,558円、高額医療合算介護サービス等費285万6,852円、17ページ、特定入所者介護サービス等費1,903万7,715円、介護予防サービス等諸費2,113万1,806円でございます。

17ページ下段からの地域支援事業費の歳出額は2,489万7,816円で、前年度と比較して65万3,022円の減少でございます。内訳は、包括的支援事業・任意事業費201万1,297円、21ページ、介護予防・生活支援サービス事業費2,147万8,755円、一般介護予防事業費136万3,076円、その他諸費4万4,688円でございます。

基金積立金の歳出額1万2,656円は利子積立金で、年度末の介護給付費準備基金の残高は5,029万7,006円でございます。

23ページ、諸支出金の歳出額は2,197万2,734円で、前年度と比較して950万5,162円の増加で、主な内容は24ページの前年度実績に伴う介護給付費国庫負担金等の償還金でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

個別のどこの欄がどうじゃないんですが、この間、これを見ていたら、振り返って、昔はよく、あの施設に入れないとか、入所待機者というんですか、その問題を10年、15年前はよくこの場で何か質疑があったやに記憶をしておりますので、今は、もうあまりそういう懸念はないのかと。あまりそういうことを全然、問合せを受けたことも、あまりもう記憶がありませんので、そういうところと、それと、介護認定に関してですけれども、異議申請の件数とか、あるのか、ないのか。また、そのあたりも、よく何か4級やと思うけど3級だったりとか、そういうこともうわさに上ったこともありまして、そのあたりについて、所見というか、現状をお話し願いたい。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

まず、最初の特養への入所の申込みの状況ですけれども、令和7年3月末現在で、特養への入所を申込みしたけれども、定員がいっぱいで、まだ入れていない、待機されている方の人数ですが、令和7年3月末で16名いました。

それで、介護度別で見ますと、要介護3の方が7名、それから要介護4の方が6名、それから要介護5の方が3名という介護度別の内訳です。それから、男女別で見ますと、男性が3名、女性が13名です。

それで、その待機されている方が、その時点で、どこで待機しているというか、その方のいる状況ですが、在宅でおられた方が7名、それから病院、入院等ですね、そういう方が3名、それから老健施設のほうへ入所されていた方が3名、それからサービス付き高齢者住宅のほうに2名、それからグループホームのほうに1名という合計16名になっております。

それから、介護申請の受付をした後、その認定結果に対して不服の申立てとか、そういう形については、昨年度についてはございませんでした。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） これも担当の方の感想というか、感じをお聞きしたいんですけれども、待機者が16名という、何かすごく少なくなったような、単純な私の記憶の問題なので、主観なので、あれですけれども、担当課としてはこのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

感覚としましては、最近、特養への、施設にも場所とかにもよるんですけれども、少し定員を割っているようなところもあるようです。だから、以前よりは、入りにくなっているというか、その辺の状況については少し緩和されているのかなという感想にはなるんですが、そういう思いです。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 令和6年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第4号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和6年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額2億8,229万1,711円で、前年度2億5,197万7,973円と比較して3,031万3,738円、率にして12.03%の増加でございます。歳出総額は2億7,968万7,811円で、前年度2億5,012万3,273円と比較して2,956万4,538円、率にして11.82%の増加でございます。差引額260万3,900円は実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額2億8,364万3千円、収入済額2億8,229万1,711円で、予算に対する収入割合は99.52%でございます。調定額2億8,266万2,811円に対する割合は99.87%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額2億8,364万3千円で、支出済額2億7,968万7,811円で、予算額に対して98.61%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料の歳入額は9,921万500円で、前年度と比較して1,493万8,900円の増加でございます。調定額9,958万1,600円に対する徴収率は、99.63%です。令和6年度不納欠損額として9件、7万4,300円を処分しました。

分担金及び負担金の歳入額は70万4千円で、人間ドック健診に係るもので、前年度と比較して1万250円の減少でございます。

使用料及び手数料の歳入額4千円は、督促手数料です。

繰入金の歳入額は1億7,332万3,955円で、前年度と比較して1,890万9,203円の増加でございます。その内訳としまして、事務費繰入金2,160万4,957円、保険基盤安定繰入金3,466万998円、療養給付費繰入金1億1,705万8千円でございます。

繰越金の歳入額は185万4,700円で、前年度と比較して6万3,900円の増加でございます。

7ページ、諸収入の歳入額は719万4,556円で、前年度と比較して358万6,315円の減少でございます。主な内容は、和歌山県後期高齢者医療広域連合から交付される派遣職員の人件費でございます。

次に、歳出ですが、9ページの総務費の歳出額は2億7,254万7,693円で、前年度と比較して3,320万4,168円の増加でございます。主な内容は、正職員2名分の人件費と保険料収納に係る費用、後期高齢者医療広域連合納付金などでございます。

諸支出金の歳出額は714万118円で、主な内容は和歌山県後期高齢者医療広域連合から交付された派遣職員の人件費と過年度分療養給付費負担金返還金を一般会計へ繰り出したものです。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） ありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第4 認定第5号 令和6年度美浜町下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第5号 令和6年度美浜町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

1ページの収益的収入は、決算額1億9,828万2,048円。内訳は、営業収益8,353万8,052円、営業外収益1億1,474万3,996円で、予算に対する収入率は96.34%でございます。

収益的支出は、決算額1億9,828万2,048円。内訳は、営業費用1億7,218万4,811円、営業外費用2,609万7,237円で、予算に対する執行率は96.34%でございます。

次に、3ページの資本的収入は、決算額5,002万2,891円。内訳は、他会計出資金4,686万9,891円、分担金259万2千円、繰入金56万1千円で、予算に対する収入率は100.01%でございます。

資本的支出は、決算額8,603万2,151円。内訳は、企業債償還金8,602万1,100円、基金積立金1万1,051円で、予算に対する執行率は99.99%でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額3,600万9,260円については、当年度分損益勘定留保資金で補填してございます。

次に、5ページの損益計算書は、営業収益7,594万5,082円、営業費用1億6,711万604円、営業外収益1億1,474万4,523円、営業外費用2,357

万9,001円となっておりますので、経常損益はゼロ円でございます。特別利益と特別損失はございませんので、当年度純損益もゼロ円でございます。

次に、7ページの剰余金計算書は、繰越欠損金2億9,368万9,069円に当年度変動額ゼロ円を加算いたしますと、当年度未処理欠損金は2億9,368万9,069円でございます。

欠損金処理計算書は、当年度未処理欠損金2億9,368万9,069円を翌年度に繰越しするものでございます。

次に、9ページの貸借対照表は、資産の部は、固定資産合計23億1,754万139円、流動資産合計1,841万9,194円で、資産合計は23億3,595万9,333円でございます。

負債の部は、固定負債合計9億4,390万3,540円、流動負債合計9,824万3,438円、繰延収益合計12億2,692万7千円で、負債合計は22億6,907万3,978円でございます。

資本の部は、資本金合計1億6,370万1,024円、剰余金合計マイナス9,681万5,669円で、資本合計は6,688万5,355円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ23億3,595万9,333円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページの議会議決事項は、予算議決等5件でございます。

業務量は、年度末調定件数2,630件、調定に係る水洗化率89.09%、有収水量50万5,570m³でございます。

事業収益に関する事項及び事業費用に関する事項は、合計額1億9,068万9,605円でございます。

経営指標の推移は、経常収支比率100%、経費回収率44.17%、有形固定資産減価償却率11.61%でございます。

次に、13ページの重要契約の要旨はございません。

企業債及び一時借入金の状況は、企業債前年度末残高11億1,689万7,197円、本年度借入額なし、本年度償還額8,602万1,100円ですので、本年末残高は10億3,087万6,097円でございます。一時借入金は、ございません。

その他会計経理に関する事項で、公共下水道事業基金は前年度末残高370万8,435円、本年度増加額74円、本年度減少額なしですので、本年度末残高は370万8,509円でございます。

農業集落排水事業基金は、前年度末残高2,111万453円、本年度増加額1万977円、本年度減少額56万1千円ですので、本年度末残高は2,056万430円でございます。

他会計補助金等の用途等については、他会計補助金の充当先と出資の合意を記載してございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細は、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページの固定資産明細書は、年度末残高25億6,853万9,155円、減価償却累計額2億7,526万7,955円、年度末償却未済額22億9,327万1,200円でございます。

次に、21ページの起債台帳は、未償還元金10億3,087万6,097円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書は、資金期末残高341万8,036円でございます。

次に、23ページの注記は、会計方針に係る事項等でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。この決算書の11、12ページのところでありますが、調定に係る水洗化率とか、少しよくなっていますが、でも、調定件数が減っているというか、これは分母・分子のマジックでこのようになっているのか。現実的に、いつもよく水洗化率については、いろんな場で質疑しておりますので、何か効果なりあったのか。

それと、その一番下、経営指標の推移というところで、不勉強で、このあたりは全然分からないんですけども、要は、この経費回収率44.17%、有形固定資産減価償却率11.61。いや、この数字がいいのか悪いのか、一般的に基準というか何かあるのか、それに照らし合わせて我が町のこの数字はどうなのかと。

それと、水道のところだと管路に関しての何か数値が出ていますが、下水道に関しては管路というのか管渠というのか分かりませんが、そのあたりの経年化率とか更新化率とか、そのあたりは、これ、まだまだそういう時期じゃないということなんでしょうか。ご説明を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

水洗化率の推移でございます。当課としましては、水洗化率は、微増ですけども、増えていると認識しています。ていうのが、戸数はおっしゃるように減ってきています。解体したりとかという感じで減ってきているんですけども、その分、割に新築の家とかも増えてきていますんで、その関係で水洗化率自体は少しずつ、微増という格好で判断していただいても大丈夫だと思います。

経費回収率とか有形固定資産償却率ということですけども、その上の経常収支比率は、繰り入れいただいているんで100%になるのはご存じやと思うんですけども、当たり前という話になってきます。経費回収率というんは、料金収入に対してどれぐらいの経費が賄えているかという指標です。この指標は、標準的にどれぐらいでなかったら駄目であるとか、どれぐらいを目指したいとかというのは、今のところ、公営企業になって年数も

浅いことから、そういう指標というのは出ていません。その辺も含めまして、この数字は高いにこしたことはないんですけども、その辺については、これをできるだけ上げられるように努力していくというふうに感じています。

有形固定資産の償却率ですけども、これも会計手法が変わって、一旦新しくしたところからなんで、当然、だんだん上がっていくんですけども、今の段階では低いんですけども、この辺も、先ほど3番目の管路の更新率とか、いろんなことのものにも焼却とある程度リンクするところはあるんですけども、その辺はそういうふうな理解でよろしくお願いします、有形固定資産の償却率は。

あとは、管路の更新とか管路の老朽化率というやつですけども、この辺については、一応これ去年度からも入った数字なんですけども、こういうことを示さないという国からの指標がありまして、下水道についても水道についても標準的な指標を示しているということで、その辺も標準だけでいいんかいという議論はあるとは思いますが、その辺ちょっとそういう公営企業会計的なことも日の浅いことから、ちょっと少しずつそういうことも進めていって、きちっと把握できるような格好で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。そうしますと、経費回収率というのは経費の回収率みたいな考え方を、経費に対してどれだけ回収しているかということなんでしたよね、今のご説明では。それと、一般の会計ということは、今後、何かあれば、将来の負担なり支出に対して、いろんな引当金とか積立てするとか、あるのか分かりませんが、何か公共施設等の総合管理計画とかを見ると、16年、17年あたりに何か若干ちょっと金額が載っていますので、この令和6年度には、それに対しての積立てとか手当を考えているとか、そういうことはなかったんですか。

○議長（繁田拓治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

基本、今、積立てというか、そういう建設改良に関する費用を持っているというものについては両方基金になります。引当金であるとかほかの積立金であるとかという金額については持っていないというのが、今現状です。課といたしましては、あるにはこしたことないんですけども、基本的に営業に係ることに関して、一般会計のほうから補助なり出資なりいただいている中で、その辺を積み立てていくのはどうなのかなという感覚がありまして、その辺、改良の計画をおろそかにするようなことがあってはならないと思うんですけども、今の施設状況とかのバランス的に、もう少し一般会計からの繰入れのほうを抑えるほうに努力したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 令和6年度美浜町下水道事業会計決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩をします。

再開は10時10分です。

午前九時五十五分休憩

—————・—————
午前十時一〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

日程第5 認定第6号 令和6年度美浜町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第6号 令和6年度美浜町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

1ページの収益的収入は、決算額1億2,561万4,637円。内訳は、営業収益1億1,342万6,383円、営業外収益1,218万8,254円で、予算に対する収入率は96.80%でございます。

収益的支出は、決算額1億1,128万7,904円。内訳は、営業費用1億439万2,091円、営業外費用689万5,813円で、予算に対する執行率は91.06%でございます。

次に、3ページの資本的収入は、決算額3,417万800円。内訳は、分担金47万800円、企業債2,770万円、補償金600万円で、予算に対する収入率は98.35%でございます。

資本的支出は、決算額7,650万9,578円。内訳は、建設改良費5,365万2,060円、企業債償還金2,285万7,518円で、予算に対する執行率は73.18%でございます。

また、地方公営企業法第26条の規定により660万円を繰越してございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額4,233万8,778円については、過年度分損益勘定留保資金1,684万2,730円、当年度分損益勘定留保資金2,120

万6,841円、当年度消費税資本的収支調整額428万9,207円で補填してご
います。

次に、5ページの損益計算書は、営業収益1億315万6,635円、営業費用1億193万2,626円、営業外収益1,207万6,721円、営業外費用326万3,204円となつてご
いますので、経常利益は1,003万7,526円でご
います。特別利益と特別損失はご
いませんので、当年度純利益も1,003万7,526円
ご
います。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算いたしま
すと、当年度未処分利益剰余金は8,356万7,117円でご
います。

次に、7ページの剰余金計算書は、繰越利益剰余金7,352万9,591円で、当
年度純利益1,003万7,526円を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は
8,356万7,117円でご
います。

剰余金処分計算書は、当年度未処分利益剰余金8,356万7,117円を翌年度に繰
越しするものでご
います。

次に、9ページの貸借対照表は、資産の部は、固定資産合計12億1,382万6,304
円、流動資産合計2億6,756万6,839円で、資産合計は14億8,139万
3,143円でご
います。

負債の部は、固定負債合計2億4,619万4,700円、流動負債合計3,192万
3,990円、繰延収益合計2億5,707万6,593円で、負債合計は5億3,519
万5,283円でご
います。

資本の部は、資本金合計7億9,181万7,252円、剰余金合計1億5,438万
608円で、資本合計は9億4,619万7,860円でご
います。

資産合計と負債・資本合計が、それぞれ14億8,139万3,143円で、貸借が一
致するものでご
います。

次に、11ページの議会の議決事項は、予算議決等7件でご
います。

工事等の概要は、配水管整備費3件、施設改良費1件、送水施設改良費2件でご

います。

次に、13ページの業務量は、給水戸数3,650戸、年間配水量75万9,084^m³、
年間有収水量73万3,651^m³、有収率96.65%でご
います。

事業収益合計は1億1,523万3,356円で、前年度と比較して185万643円の
増額、事業費用合計は1億519万5,830円で、前年度と比較して295万5,519
円の減額でご
います。

経営指標の推移は、経常収支比率109.54%、料金回収率107.82%、有形固
定資産減価償却率62.38%、管路経年化率21.63%、管路更新率0.4%でご

います。

企業債は、前年度末残高2億6,196万9,919円、本年度借入額2,770万円、

本年度償還額2,285万7,518円ですので、本年度末残高は2億6,681万2,401円でございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細は、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページの固定資産明細書は、年度末現在高28億8,929万6,721円、減価償却累計額16億7,547万417円、年度末償却未済額12億1,382万6,304円でございます。

次に、21ページの起債台帳は、未償還元金2億6,681万2,401円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書は、資金期末残高2億5,310万2,313円でございます。

次に、23ページの注記は、会計方針に係る事項等でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。ありませんか。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。

11ページ、送水管の施設改良費ですか、うちの水道は、なかなか料金も結構抑えられて、健全な経営はなされていると思っているところでございます。この前に、議会のほうからでも、一回施設を見せていただいて、ずっと取水から始まって浄水場とか見せてもらったんですけども、そこで感じることもなんですけれども、この送水管改良といっても、蟹田橋とか部分的には更新されていると思うんですけども、もう昔から西山へ登っている管、ダクタイ尔だと思ってしまうんですけども、入っていると思うんです。かなり古くなっている。それと加えて、取水場から浄水場に至る導水管、これもダクタイ尔で入っていると思うんです。あれも延々と御坊の藤井から来ているわけなんですけれども、ここらもかなり古いと思うんですけども、そこらちょっと気遣いないのかなと、ちょっと心配になったわけなんですけれども、そこら今まで漏水事故とか、なかったと思うんですけども、そこらの更新とかっていう、そういう考えとかはございますか。

○議長（繁田拓治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

基本的に、松下議員おっしゃるような形で、その経路とか経年とかというのは、そういうことで担当課としても捉まえています。送水管の改良をしたとかというのは、今、その質問の中でもダクタイ尔鑄鉄管とかという、そういう種別でいうか、その性質、性能という話が出たんですけども、送水管に関しては、昔で言う鉄管というやつ、SGPというやつですけども、それを使っていたんで、その部分については結構老朽化が目立ち始めて、塗装のやり替えとかというのは何回かやったことはあるんですけども、これ以上そういう修繕程度ではいけないということで、重点的に鉄管、SGP管をやり替えてきたという経緯が、ここ最近のやっている事業なんですけれども。

ダクタイル鋳鉄管に関しては、今のところ、漏水というのは全くなかったかというところ、大洋樹脂の西側で1件、5年ぐらい前にあったぐらいかなというところ。それに関しても、漏水を直した箇所を見てみると、その分岐部分、管路自体の不具合とか老朽化というんじゃないくて、大洋樹脂さんの分岐部分とかっていう部分から漏れてたという現状があります。やり替えるのは一番いいと思うんですけども、今のところ、そういう感じで経年はしていますけれども、機能的に特に問題はないという判断をしていますので、注意深く見ながら、そういう時期を見定めて運営していきたいと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。

よろしくお願ひします。簡単に我々も、更新したらどうよ、浄水場もかなり古い、更新したらどうよって簡単に言うんやけれども、全部、料金に乗ってきますよね。そこらも踏まえて、できるだけ安い水道で町内へ配っていただきたいと願っているところがございます。これからも今と同様しっかりとやってほしいと感じております。よろしくお願ひします。

○議長（繁田拓治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 温かい言葉、ありがとうございます。それを肝に銘じて、これからも業務していきます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願ひします。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 令和6年度美浜町水道事業会計決算については認定することに決定しました。

日程第6 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時二十六分休憩

———・———
午前十時二十七分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

追加日程第7 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十時二十九分閉会

ご苦労さんでした。